

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 加 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)
愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円（普通配当50円、特別配当20円） 総額358,109,010円

ロ 効力発生日

平成30年6月27日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,600,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

神田廣一、星加俊之、大西和光、高須宏之、松原秀式、杉野和記、辻憲史、吉田豊、松井信行及び服部誠一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）8名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額58百万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	38,216	18	0	(注) 1	可決 96.62
第2号議案 取締役10名選任の件					
神田 廣一	37,411	816	0	(注) 2	可決 94.59
星加 俊之	37,849	378	0		可決 95.69
大西 和光	37,904	323	0		可決 95.83
高須 宏之	37,907	320	0		可決 95.84
松原 秀式	38,191	36	0		可決 96.56
杉野 和記	38,194	33	0		可決 96.57
辻 憲史	37,913	314	0		可決 95.86
吉田 豊	37,482	745	0		可決 94.77
松井 信行	38,187	40	0		可決 96.55
服部 誠一	36,732	1,495	0		可決 92.87
第3号議案 取締役賞与の支給の件	38,142	92	0	(注) 1	可決 96.44

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上